

手話奉仕員養成講座(基礎課程)

手話のレベルを磨きませんか。手話で日常生活の会話ができる程度の手話奉仕員を養成することが目的です。入門課程を修了した方、また現在の手話のレベルをさらに磨きたい方の受講をお待ちしています。

- ◇対象者 18歳以上の市内在住・在勤者で、手話奉仕員養成講座入門課程を修了した方、または手話による簡単な会話ができる方
- ◇日時 6月～12月(8月16日は除く) 全28回 毎週土曜 10:00～12:00
- ◇場所 ゆうあいステーション
- ◇受講料 無料 ※テキスト代 3,300円は個人負担
- ◇募集定員 20名 ※応募人数が少ない場合は開講できないことがあります
- ◇募集期限 5月26日(月) ※定員になり次第締め切り
- ◇申し込み 社会福祉協議会(ゆうあいステーション内)または社会福祉課 テキスト代3,300円を添えて申込みください。(令和6年度に入門課程を受講した方は、同じテキストを使用しますので、テキスト代は不要)
- ◇問い合わせ 葛城市社会福祉協議会 総務課 ☎48-3373 FAX48-2890



ゆうあい陶芸教室・太極拳教室生徒募集のお知らせ

社協では、市内に在住されている60歳以上の方を対象に、令和7年度陶芸教室と太極拳教室をゆうあいステーションで開催いたします。

参加を希望される方は、4月8日(火)～15日(火)までの募集期間中に、以下の二次元コードから申込みされるか、ハガキまたは85円(ハガキ代)をご持参ください。(二次元コードでの申込の方は不要)

お電話での申し込みは受付できませんので予めご了承ください。 ◆問い合わせ 総務課 ☎48-3373

陶芸教室

- ◇日時 5月13日(火)、14日(水)、28日(水)、6月11日(水)、25日(水) 9:30～12:00
- ◇定員 10名(初心者優先、先着順)
- ◇受講料 ①初めての方 510円(材料費のみ)
②2回目以降 1,530円(材料費+施設利用料)



太極拳教室

- ◇日時 原則第1・2・4火曜日(休館日除く) 初回5月13日(火) 10:00～11:30
- ◇定員 30名(初心者優先、先着順)
- ◇受講料 無料(2年目以降の方が、継続受講される場合は施設利用料として1回300円)



～制服リユースのご協力をお願いします～

【譲りたい方】

- 葛城市内の小中学校の制服、体操服に限ります。
- クリーニングまたは洗濯済みのもの。
- 傷、汚れがひどいものはお預かりできません。
- 葛城市社会福祉協議会(ゆうあいステーション)にお持ちください。

【譲り受けた方】

- ゆうあいステーションに、直接来てご覧ください。
- ◆問い合わせ 総務課 ☎48-3373

ご寄附いただきありがとうございました

《令和6年12月1日～令和7年2月28日》(順不同・敬称略)

- 善意のご寄附 ・葛城市立磐城認定こども園PTA
- ・アグリマート新庄OB会
- ・葛城市仏教会 ・匿名 1件

- 満中陰のご寄附 ・折居信子(長尾)
- 物品のご寄附 ・田村紀代子(當麻)
- 皆さまのご寄附に対し、厚く御礼申し上げます。
- お寄せいただきましたご寄附は、地域福祉に有効活用させていただきます。



病没家庭児童・交通遺児等激励事業のお知らせ

社協では、病気などで父母等を亡くした児童の健全な育成を図るため、当該児童の養育者に対し、激励金を支給する事業を行っています。

- ◇児童 交通災害、病気等で父母等を亡くした満18歳未満の児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)
- ◇父母等 父若しくは母、または児童を養育していた者
- ◇養育者 父母等の死亡する以前から引き続き葛城市内に在住し、児童を監護し、かつ、その生計を維持している者
- 激励金 1世帯につき20,000円(申請手続き必要)
- ◆問い合わせ ☎48-3373

ゆうあいステーション休館日のお知らせ

- (毎週月曜日、月曜日が祝日の時はその翌日)
- 4月/7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
- 5月/7日(水)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

ゆうあい通信

葛城市社協だより
令和7年4月
第116号



協働型災害ボランティアセンター 設置・運営訓練 (R7.3.3)

令和7年3月3日(月)社協職員に加え、葛城青年会議所、葛城市防災士会、葛城市民生児童委員連合会、葛城市ボランティア連絡協議会にご参加いただき、協働型災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しました。

大規模災害が発生した際には、必要な情報発信や、被災者に寄り添いニーズを収集・分析、県内外から訪れるボランティアの方々に被災者のもとへつなぐなど、重要な役割を担う災害ボランティアセンターの機能や実際の動きを座学・訓練を通して学びました。

参加者からは「リアルな訓練で勉強になった」「昨年よりもクオリティが上がった」「何度も訓練を行う必要がある」等の感想をいただきました。葛城市社協では、今回の訓練での学びを次回の訓練にも活かし、災害にも強い地域づくりを推進してまいります。



葛城市社会福祉協議会の取り組み

～住民に必要とされ信頼される社協に～

社会福祉協議会は地域福祉の推進を目的とした民間の非営利団体です。

地域の誰もが安心して住み慣れたまちで暮らせるよう、地域課題や困りごとの相談窓口となり、住民主体の活動を地域のみなさんと一緒に考えお手伝いします。地域の各種団体・保健・医療など関係機関と連携し、「福祉まちづくり」を目指してさまざまな活動に取り組んでいます。

地域福祉事業



小地域福祉活動、ボランティア活動の支援、権利擁護支援、福祉学習、各種相談など行っています。

介護保険・障がい福祉サービス事業



地域に根差した介護保険事業・障がい福祉サービス事業など行っています。

生活支援体制整備事業



制度の狭間の困りごとに対応するため、住民主体の支えあい活動や通いの場の立ち上げ支援、見守り体制の構築など

ボランティアセンター



ボランティアに関する情報提供やマッチング、コーディネート及びボランティア育成など

赤い羽根共同募金



地域福祉の活動を推進するための募金運動の実施

権利擁護支援

認知症高齢者・精神障害者・知的障害者の保護・支援



認知症や障がいを抱えても、その人らしく地域で暮らせるように法人として後見活動など権利擁護支援の実施

介護保険事業



居宅介護支援・訪問介護・デイサービス事業の実施

障がい福祉事業



相談支援・生活介護・居宅介護・放課後等デイサービス事業などの実施

この他にも生活福祉資金・福祉総合ステーション管理運営など多岐にわたって葛城市の地域福祉の向上に取り組んでいます

日常生活や地域の中の困りごとなど気軽に社会福祉協議会までご相談ください

令和7年度ゆうあい水泳教室開講!!

火	水	木	金	土
10:30~11:45 成人水泳 3名	 12:15~13:30 成人水泳 5名	10:20~11:50 シェイプアップ 20名	 14:50~16:00 3歳児 8名 幼児 20名	10:30~11:20 2歳児 24名
 14:50~16:00 3歳児 8名 幼児 20名	13:20~14:50 水中ウォーキング 20名	 16:10~17:20 小学生A 10名	 16:10~17:20 小学生A 10名	 14:30~15:40 小学生A 12名
16:10~17:15 小学生A 10名	15:10~16:20 3歳児 8名 幼児 20名	16:10~17:20 小学生A 10名	16:10~17:20 小学生A 10名	15:50~17:00 3歳児B 3名 小学生B 5名
17:30~18:40 小学生B 10名	16:30~17:40 小学生 10名	17:30~18:40 小学生B 15名	17:30~18:40 小学生B 11名	

*対象クラスをご確認ください
 2歳児 令和4年4月2日~令和5年4月1日生まれのお子さま
 3歳児 令和3年4月2日~令和4年4月1日生まれのお子さま
 幼児 平成31年4月2日~令和3年4月1日生まれのお子さま

■申込期間

令和7年4月5日(土)~4月16日(水) 9:00~18:30 ※月曜日は休館日のため、お申込みはできません。

■申込方法

ゆうあい温水プールにありますが所定申込書に必要事項をご記入の上、期間内にお申し込みください。なお、定員を上回る申し込みがあった場合は、市内の方を優先に抽選の上、受講者を決定いたします。受講者の決定については、令和7年4月18日(金)に温水プール前掲示板および、社協ホームページ(<http://katsuragi-shakyo.jp>)で発表いたします。また、お電話でのお問い合わせも受付しております。(社協ホームページ)
 ※定員に満たない場合は、令和7年4月18日(金)から市内・市外問わず先着順で申し込みを受付けいたします。
 ★成人水泳教室は随時募集しております。 ◆問い合わせ 温水プール ☎ 48-3354



手話のコラム ~市内小学校にて手話の授業を実施しました~

「手話は言語」とあるとの認識に基づき、手話への理解を深め、誰もが互いに尊重し、支え合い、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、葛城市では手話言語条例(令和5年4月1日施行)が制定されています。

昨年度は、地域のろう者の方々や手話ボランティアのご協力により、市内小学校(5か所)で手話授業を実施しました。授業では、基本的な手話挨拶、イラストを見て動物・食べ物などの手話表現、また、直接ろう者の方々から日常生活の様子などお話を聞かせていただきました。手話に触れる機会の少ない子どもたちも多くなりましたが、手話への関心も高く、熱心に取り組む姿がありました。

「手話楽しかった。もっと知って、ろう者の方とお話してみたいです」と、嬉しい感想もいただきました。子ども達が互いに思いやる気持ちを育み、手話によるコミュニケーションの輪が広がっていくよう今後も手話が身近に飛び交う地域づくりを目指します。

ゆうあい通信の発行には、赤い羽根共同募金の一部が活用されています。

社協(しゃきょう)は社会福祉協議会の略称です。



Facebook iPhone用



Facebook アンドロイド用

葛城市社協公式 SNS



Instagram